

水質環境基準の水域類型の指定方針案について意見募集開始 環境省



環境省は、中央環境審議会水環境部会陸域環境基準類型指定専門委員会が取りまとめた環境基本法に基づく水質環境基準について、生活環境保全に関する環境基準のうち、河川及び湖沼(水生生物の保全に関するものを除く)に関する報告案について、平成 24 年 6 月 22 日まで、意見募集を実施することとしました。

生活環境保全に関する環境基準については、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号)により、各公共用水域につき、利用目的に応じて、水域類型の指定を行うこととされており、国及び都道府県は、昭和 45 年度から多くの水域について指定を行ってきております。

この水域類型の指定については、水域の利用の様態の変化等事情の変更に伴い適宜改定することとしています。

今回の報告案は、国が水域類型の指定を行った渡良瀬貯水池(谷中湖)及び荒川貯水地(彩湖)の湖沼2水域について、水域の類型の見直しを行うため、平成 23 年度より陸域環境基準専門委員会において審議した結果を取りまとめたものです。

当社では河川や湖沼等の環境水や排水の分析はもちろん、様々な種類の水質分析についての長年の経験と実績があります。お気軽にご相談ください。

資料 2012 年 5 月 22 日付 EIC ネット

生活環境箇所 清水圭介

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに8月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。

お問い合わせはこちら